



Vol.61
平成25年9月

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

平成25年度第二回の緑地ニュース(Vol.61)をお届けします

今回のニュース内容は次の通りです。

1. 平成25年度樹木管理講習会のお知らせ
2. 「まちなみコンクール表彰式」について
3. 住宅生産振興財団より再度のヒアリングと簡易視察の実施について
4. 今年度の検討課題について
5. 運営委員会各班からの報告
6. 緑地会ホームページ開設について
7. その他

1. 樹木管理講習会を、今年度も志津ガーデン・林農社のご協力を頂き、以下の通り開催致します
「自分で剪定したいが、どうすれば良いのか分からない、聞きたい事がある」という方もいらっしゃると思われるので、是非奮って参加をお願い致します。(共同管理主幹)

◇ 日時:9月29日(日) 10時00分～11時30分(10時開始です。遅れないようお願いします。)

* 雨天の場合は、10月6日(日)に延期

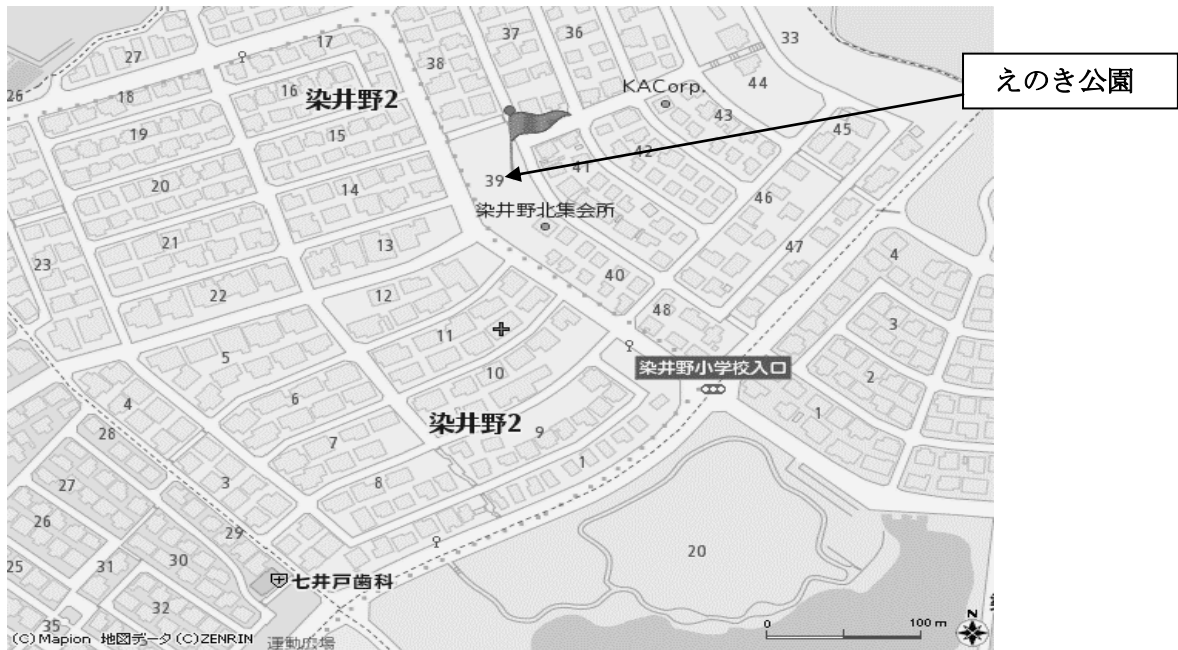
◇ 場所:えのき公園広場(マップは2ページに掲載)

◇ 講師:志津ガーデン・林農社の方々

◇ 講習会内容

- 1) 樹木の剪定・刈込みの実技および説明
- 2) 肥料の仕込みと施肥の仕方の実技および説明
- 3) 薬剤散布・薬の効果などの説明
- 4) 質問コーナー 植栽に関する疑問点他、相談ができます。(お気軽に、ご参加願ください)

※林農社、志津ガーデンのご厚意によりボランティアで実施いただいております。そのため、諸事情により講習内容に変更が生じる場合がございますので何卒ご了承ください。



2. 「まちなみコンクール表彰式」について

佐倉染井野が「住まいのまちなみ賞」を受賞！

【第8回 住まいのまちなみコンクール表彰式の様子】



《全国から応募があった5団体が受賞》

佐倉染井野が『第8回 住まいのまちなみコンクール』において「住まいのまちなみ賞」を受賞。その表彰式が6月24日、品川プリンスホテル(東京・港区)で開催されました。

このコンクールは、街並みの維持管理活動で実績を上げる住民組織を街作りのモデルとし、まちづくり月間全国的行事実行委員会、住宅生産振興財団、住まい・まちづくり担い手支援機構が主催して表彰・支援するものです。

表彰は国土交通大臣賞1点/住まいのまちなみ賞4点の計5点が選ばれ、受賞団体にはそれぞれ賞状と調査検討経費として賞金50万円が3年間にわたり支援されます。佐倉染井野はその『第8回』に応募し、現地調査やヒアリングを通じた結果、見事！受賞の運びとなったわけです。受賞団体など、詳細については右URLサイトをご参照下さい。→<http://www.machinami.or.jp/contents/summary/contest.html>

《表彰式へは6名が出席し、受賞団体同士と積極的に意見交換》

表彰式には過去の受賞団体や報道関係者など約300人が出席。佐倉染井野からは前役員と現役員の計6名が出席しました。



表彰式の後、受賞団体それぞれが街並み維持のための活動報告を行い、佐倉染井野からは前緑地委員会会長の長岡悦三郎氏が登壇(写真右下)。長岡氏はやや緊張した面持ちながら、染井野が持つ住宅地としての魅力、緑化維持についての活動報告を行いました。

その後は、審査にも関わった大月敏雄・東京大学准教授による「住まいのまちなみのヒューリスティックス(知恵)」と題した記念講演。そこで語られたのは『「個別の知恵」を「みんなの知恵」とする重要性』です。まちなみコンクールを受賞した団体にはたくさんの知恵があり、これを全国共通の「みんなの知恵」にしていこうというわけです。また、開発当初のコンセプトを知ることこそ街並みを維持するのに欠かせず、そのためにも『まちのガイドブック』を製作しておくべきとの提案もなされました。



式典終了後は懇親会となり、各団体が積極的な意見交換の場となりました。初めての出席でどう対応すべきか迷っていた我々にも他の団体より「同じ経験を持つ団体として互いに付き合いを深めていきましょう」といったアプローチも数多くいただきました。大月准教授の記念講演で語られた「みんなの知恵」の意味はここにあったのですね。

3. 住宅生産振興財団より再度のヒアリングと簡易視察の実施について

住宅生産振興財団は、7月28日、第8回住まいのまちなみコンクールで「住まいのまちなみ賞」を受賞した佐倉染井野に対するヒアリングを行いました。財団ではこれまでもコンクールで受賞した団体の活動報告を兼ねた小冊子を作成しており、今回のヒアリングは今後その作成に向けた参考データ収集のために実施されました。

財団からは、コンクールの審査員でもある大月敏雄・東京大学准教授をはじめ、大学の研究員、財団関係者2名の計4名が出席。緑化委員会からは、前会長の長岡悦三郎氏以下、前役員5名と、現役員の会田肇氏、コミュニティデザインの浅川潔氏の計7名が受ける形でヒアリングは進められました。

ヒアリングを始める点で、財団では浅川氏と共に染井野地内を見学済み。街並みの管理状態やおおよその活動状況を把握しておられたようでした。その上で、事前に委員会に示されていた4ページにわたるインタビューシートに沿って質問。回答は、染井野誕生の経緯をはじめ、生垣の義務化は防災上欠かせなかったこと、さらには緑化維持基金の運用など、多岐にわたりましたが、大月教授の分かりやすいサポートがあったこともあり、ヒアリングは終始和やかな雰囲気で行われました。

(ヒアリングの結果は、今後11分冊の小冊子で発行される予定だということです)

4. 今年度の検討課題について(現段階の話し合いで経過や結論となっている部分)

1) 連続未納世帯に対する処置について

【経過】過年度未払いへの対応に向けた、現状把握と整理を行っています。

2) 共同管理の対象とならない位置にある垣根を共同管理にすることについて

【結論】現在の規約と今までの取り扱いを考えると、共同管理の部分に含めるのは難しい。剪定・刈込について、特にご要望がある場合には、担当業者にご相談ください。全体の作業効率を優先して実施していますが業者判断で、できる範囲で相談に乗ってくれるものと思います。

3) シルバー人材センターの活用について

【結論】一度検討した実績と規模の違いを考えると、活用する方向性への議論には至りませんでした。今年度

も引き続き「林農社・志津ガーデン」さんに管理を継続していただきます。

- 4) 共同管理で中高木は年一度の剪定になっているが、成長の速いツリーを年2回の剪定にできないか
【経過】現在、強剪定で対処しています。シンボルツリー巨木化、生垣生育不良の対策調査を実施するか検討中です。「年2回にする」という規約変更の検討は、話し合いではそこまで至りませんでした。

5. 各班からの活動報告

1) 共同管理班(シンボルツリー・生垣・セットバックの樹種変更・植替え補助金の申請)

平成25年度4月～8月までの申請状況(作業中を含む)をお知らせします。

【申請件数】・・・1件

《内容》

樹種:レッドロビン⇒レッドロビン

状況:生垣の一部の樹の葉が著しく少なくなっている。

*お願い

植替え申請手続きは、お早めをお願いします。申請書提出後補助金の振り込みまで約2か月かかります。

2) 新建築協定班

佐倉染井野S1地区の新建築協定については、7月14日の佐倉市公聴会を経て、7月30日に佐倉市の認可を受けました。また、認可に先立ち21日には建築協定運営委員会の設立総会を開催し、運営委員会委員の選出、委員会規約及び予算案について会員の皆様の承認を受けました。

今後も緑地協定運営委員会と協力しながら、会の運営に努めてまいります。

3) 総務班

会議録の作成、会員リストの修正、管理を行っています。今年度の会員の増減については、現地点で転入は1軒、隣接地からの編入は1軒ありました。

4) 共同管理班

共同管理の部分の林農社、志津ガーデンとの剪定・刈込・薬剤散布について

《現地点での実績について》

・剪定・刈込 :5/13-25 6/17-7/20

・薬剤散布 :5/28-28 7/22-23

《今後の予定について》

・剪定・刈込 :10/7-19 11/18-12/7 3/3-15

・薬剤散布 :9/24-25

5) 会計班

- ① 緑化維持管理費(年会費)は、3/31までに翌年度分を納入する規約になっています。口座振替の場合は、3月初(3/5)に登録された振替口座から引き落とされますが、インフォメーションプラザでの現金支払いや、口座振込み(手数料は会員側負担)をされている会員は、3月末までに翌年度の支払いを実施していただくようお願い致します。

(現時点で未納の方は、速やかに支払いを頂きますようお願い致します)

- ② 口座振替に登録頂いている会員の中で、登録口座の残金不足や、登録口座が廃止されている等の理由で振替ができないケースが何件か発生しており、余分な手数料負担となっています。振替日(3/5)前の残高の確認、振替口座の変更手続きをお願い致します。
- ③ 転出される場合は、ブロック役員へご連絡頂き、「佐倉染井野緑地協定 転出入報告書」の提出

をお願い致します。年会費の口座振替に関して、自動引き落とし解除の手続きを怠ると、転出後でも翌年3月初に年会費が引き落とされてしまうので、ご注意ください。

6) 広報班

- ・平成25年度は、年4回の緑地ニュース発行予定。
- ・第1回(Vol60)は6月、第2回(Vol61)は9月発行済。
- ・緑地会ホームページを開設しました。
- ・タイムリーな話題と、委員会の活動状況報告を行います。

6. 緑地会ホームページ開設について

25年度活動計画で掲げていました緑地協定運営委員会のホームページを、この度、開設しました。

[URL;http://sakurasomeino.com](http://sakurasomeino.com) (佐倉染井野緑地協定委員会)

緑地会の規約や活動内容を広く一般の方にお知らせできるツールになるものと考えています。また、毎年輪番制で替わる役員向けに、委員会業務マニュアル、議事録等も載せていく予定であり、多くの方がアクセスしたくなるホームページを目指していきます。開設において、前緑地会会長、長岡氏のご尽力がありましたことを付け加えさせていただきます。

7. その他

「自分の庭は自分が管理する」が基本です。共同管理部分の、剪定、刈込み、薬剤散布などが行われていますが、植栽への水やり、施肥などは個人管理となります。暑い日も過ぎようとしています。業者さんからは、少なくともこまめな水やりを行い、灌水不足を防ぎ、植栽の健康維持を行なって欲しいと言われています。木々にも愛情をよろしく願います。